

# 令和元年度第7回熊本県環境影響評価審査会

## 議 事 概 要

### 1 日 時

令和2年（2020年）3月25日（水）午後2時から午後3時50分まで

### 2 場 所

熊本テルサ3階 たい樹

### 3 出席者

#### （1）熊本県環境影響評価審査会

飯野委員、大石委員、太田委員、奥村委員、小林委員、坂梨委員、副島委員、松田委員、森委員、柳瀬委員（15人中10人出席）

#### （2）事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

葉山課長、廣畑審議員、中山課長補佐、前田主任技師、竹崎主事

#### （3）関係機関

熊本県八代保健所

#### （4）事業者等

株式会社大、西部環境調査株式会社、株式会社 NEXT STAGE、にしざき不動産計6人

#### （5）傍聴者等

傍聴者2人、報道関係者なし

### 4 議 題

「くまさん安定型最終処分場整備事業に係る計画段階環境配慮書」について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、資料2に基づき、くまさん安定型最終処分場整備事業の環境影響評価手続きについて説明した。その後、事業者から事業概要と計画段階環境配慮書の概要についての説明が行われた。

#### 主な質疑の概要

会長

それでは、審議に入る。質問がある方は挙手しての発言をお願いします。

委員

本日配付のあった資料の概要の1ページ目に、赤い文字で「既に

開発し尽くされた採石場」であり、「新たに開発し整備する案件ではない」という表現があるが、疑問に感じる。今までは採石場であっても、これから整備するのは安定型最終処分場であり、目的が違うので、新たな案件として認識して頂きたい。

例えば、配慮書の中の水系（河川）について、事業予定地からどのように流れていくかが載っていない。浸出液の処理は必要ないと思うが、そこが問題であり、どこからどう流れて合流してということが今後必要になってくる。現地調査の際は、空いている窪地に埋めるという認識を受けた。もう一つ、配慮書の4-4に計画段階環境配慮事項として選定する理由としない理由の記載があるが、どういう意味で「無機質」という言葉を使っているのか。廃プラやゴムは高分子であり、比較的安定している物質であるが、「有機物」と考える。そういうところも含め、採石場と産業廃棄物の埋立地は全く違う認識で配慮する必要があると考えるが、配慮書の内容に反映されていないと思う。

また、現地調査の際に、既にある調整池と沈砂池を有効利用すると回答があったが、計画される埋立地に対しては小さく、今後、拡張が必要ではないかと思う。次の段階で設計がなされるとは思うものの、繰り返しになるが、窪地に埋めるのではなく、処分場として活用するという認識のもと、配慮書を作成して頂きたかった。

会長

他にご意見があれば。

委員

資料として記載のある内容が事業実施想定区域に関係しないものがほとんどである。例えば、地下水や水系は八代平野に関するもので、事業実施想定区域とは関係ない。地形についても、9割は日奈久より北側の話で、事業実施想定区域に関する記載は2行である。地質については、記載内容が間違っている。そういった内容をもとに評価したと言われても、妥当なものかどうか判定できない。事業実施想定区域から3km以内を想定して評価したとあるが、3km以内のものはほとんどなく、違和感がある。図書には判定に結び付くデータを示すべきであるし、ないならばないと記載すべきである。さらに、ないならば、今後どうするか考えるべきである。

例えば、二見地区の水道はどうなっているか。

事業者

井戸水である。

委員

簡易水道が通っていると思うが、水源はどちらか。

事業者	……。
委員	<p>二見川の上流が計画地であるものの、そういったことが記載されていない。また、3km以内に「二見自然の森」というキャンプ場があると思うが、そのことについての記載がない。抜け落ちている情報が多い。今回の計画地は山の中で、閉鎖的であるため、キャンプ場には影響が及ばないかもしれないが、あることは提示したうえで、影響ある・ないを論じるべきである。今回の図書では、どこまで本当のことなのかという点を悩ましく思う。次のステップでは、根拠となるものを正確に示して頂きたい。</p>
事業者等	二見自然の森については、閉鎖されているため記載しなかった。
委員	<p>埋め立てるごみが安定5品目のため、汚水は出ず、配慮書では選定しないと記載されているが、一般的に処分場を作る際は、ボーリングして、地質の状況や地下水の流向を調べると思う。</p> <p>また、今回の事業について、要約書の2-2の図2.5.1にイメージ図があるが、誤りである。この中には浸透水の検査や展開検査に関することが記載されておらず、この内容は信用できるのかという思いがある。</p> <p>ところで、今回の計画では、廃プラスチックが主体となるのか。</p>
事業者等	そうである。
委員	そうなると、事業者の中間処理施設を経て、70m <sup>3</sup> のコンテナで6台が処分場に入ってくるのか。
事業者等	選定した中間処理施設からやってくることになる。
委員	1日420m <sup>3</sup> 、コンスタントに入ってくるのか。
事業者等	そうである。あくまで計画である。
委員	<p>安定型処分場は、どういう廃棄物が入ってくるかによって、出てくる浸透水の水質が変わる。また、全国の安定型処分場で、汚水の発生が問題となったり、硫化水素の発生で人が亡くなったりする事例があっている。そういった認識を踏まえて、今回の事業計画がわかったうえで、環境アセスメントにおける浸透水の対応の検討が必要かと思う。そういった点で事業の概要を知りたい。</p> <p>次に、審査会社とはどんなところか。というのも、受け入れるプラスチックが工場から出てきたものか、スーパーなどから出てきたものかによって、プラスチックの中の汚れが違うため、浸透水の水質が変わると思う。そうしたものを判断するための審査会社だと思うが、どんな会社か。</p>

事業者等	中間処理を行う施設を適正に指導して――。
委員	県内の中間処理業者が選別したものなのか。
事業者等	県外も県内も、である。なお、審査会社は事業者が別に設けている。
委員	審査会社がどの廃棄物を受け入れるかを審査すると思うが、その評価の内容を示してもらえると、どんなイメージかわかる。
事業者等	現在、審査基準等を精査している段階である。
委員	事業者資料のフロー図では、管理型処分場が記載されているが、将来的には管理型もされるのか。
事業者等	フロー図は他の管理型処分場に振り分けることを意図している。
委員	管理型は自社のものではないのか。
事業者等	そうである。
委員	70m <sup>3</sup> の廃棄物を積んだ運搬車両は道路を通行できるのか。
事業者等	現在、住民との道を分けて、道を作っている段階である。 一昨日、現地調査に参加頂いた委員の方はわかると思うが、相当幅は広いので、搬入可能である。
委員	次の意見として、浸透水の想定される水質を算出して頂きたい。埋立地に降る雨から浸透水の発生量が出ると思うが、それが近くの河川へ合流した場合、河川への水質にどれだけ寄与するかを把握する必要がある。
会長	ほかにあるか。まだ、配慮書段階でまとまっていないところはあると思うが、気になる点はおっしゃって頂きたい。
委員	A案とB案を提案されているが、見る限りA案がよくてB案には長所が見当たらない。この場合、複数案を立てる意味はあるのか。
会長	A案だけが良い、というためのデータにしか見えないので、B案のいいところを挙げてほしいということである。
事業者等	事業予定地は採石場跡地として2工区あり、位置に着目して複数案を設定し、どちらが環境影響が少なくなるかという観点で比較し

た。A 案は搬入路が短く、手を加える部分が少ない。B 案は搬入路の傾斜が急であり、大型車が通ることを考えれば、道を削る等の対応が必要である。また、B 案の窪地には植生があるので、それらをいじらないほうがよいと考えた。事業者としては、B 案のほうが敷地も広く、容量も大きいので経済性はあると思うが、環境保全の観点からは A 案を選択すべきと考えた。

**会長** B 案は広く埋め立てられ、収益を上げられる、ということである。

**委員** 航空写真を見ると、A 工区として囲まれている箇所と比較して、実際の埋め立てられる場所が小さいと思う。埋め立てられる場所の外側はどのようにされるのか。

**事業者等** 外側は採石場の跡地としての管理を続けていく場所である。表紙の写真は A 工区の区域を示しており、次のページは埋め立てる場所を A 案として記載したものである。

**委員** A 案の外側を積極的に緑化していくということは考えていないのか。

**事業者等** もう一度お願いしたい。

**委員** 採石跡地としての管理はどのようになるのか。

**事業者等** 土地の所有者としての管理責任があり、採石が終わって 2 年間は土砂崩れが起きないように防災工事をする義務がある。そういったことをやっていくことになる。

**会長** ほかにあれば。

**委員** 安定型の最終処分場ということであるが、本当に安定した物が埋め立てられるのか。いろいろなところから廃棄物が持ってこられることになると思うが、誰がチェックするのか。外部団体、県、市などでやるべきではないか。  
また、受け入れる金属くずには家電も含まれるのか。工場から出てくる廃棄物のみなのか。

**事業者等** フロー図で示したように、適正に中間処理したものが処分場に入ってくる。家庭用か工場かはわからない。

**委員** そういう考え方でやると法律違反になる可能性がある。

**事業者等** 今のような議論になると安定型処分場が成り立たなくなってしまう。一部の業者が不純物を含んだ廃棄物を安定型処分場に入れて問

題が起きているのは事実であり、それを踏まえて先生方は意見を言われていると思うが、だからこそ我々はそういうことがないような仕組みを作りたいと考えている。ご理解を頂きたい。今の話では安定型処分場は作ってはならない、ということで国の制度を否定することになりかねない。

**委員**

そうではない。個人的な意見として、必要な施設であるので安定型処分場は是非作ってほしいと思っている。ただし、やる以上は、適正処理が重要であり、適正処理したうえで利益をあげて頂きたい。アセスの中でいけば、適正処理をして環境負荷を減らすということになると思う。

法律上で言えば、有機物や有害物が付着したものは管理型廃棄物にあたる。そういう面があり、どういう廃棄物が入るのかということをお尋ねした。

また、1日420m<sup>3</sup>処分場に入ってくる計算だが、事業者の持つ中間処理施設に一旦入ることになり、県外からダイレクトに処分場に来るということはないと思う。そうすると、事業者としての中間処理の能力はどのくらいなのか。

**事業者等**

中間処理は事業者のところ1社だけでなく、複数社選定して行う。

**委員**

トータルとしてどのくらいか。何社でどれだけの処理をなされるのかということベースとして知りたい。それがあつたうえでのアセスにならないといけない。処理しますので、と言われるだけではわからない。

**事業者等**

委員と考え方は一緒である。安定型は廃棄物の品質が重要だと考えている。きちんとやっていく業者を選んだうえで、適正な廃棄物が入る仕組みを作るのが精いっぱいだと思う。

**委員**

国内で廃プラの処理がだぶついており、受け入れる廃棄物は廃プラがメインとなると思うが、転圧した状態であるか。

**事業者等**

バラの状態である。

**委員**

資料を見ると、窪地に廃棄物を埋める計画だと思うが、埋立の高さはどのくらいになるか。

**事業者等**

地盤から約35mくらいである。

**委員**

プラスチック主体で埋めていった場合、地盤強度は十分か。滑ることはないか。

**事業者等**

覆土しながらやるので問題ない。

委員	<p>埋立勾配は廃棄物計画書に載るのか。</p> <p>次に、窪地に廃棄物を埋めていくと、廃棄物が水に浸かることになると思うが、その際、COD が急激に上昇したり、汚水が出てきたりすることがある。そうした場合、リスク管理としてどうするのか。例えば、浸透水は処理をしないので放流するとして、基準をオーバーした際のリスクはどう考えているのか。</p>
事業者等	<p>……。</p>
委員	<p>管理型に比べて安定型の水質はよいとは思いますが、それでも汚れたりガスが発生したりしているので、水に浸かったら中の汚れが出てくる。浸透水は基準をオーバーする可能性があるなので、そのまま放流できない。その際の対応を知りたい。オーバーフローしたものについての放流河川への対応を考える必要がある。アセスのなかでも出てくることだと思う。今後の計画として検討が必要である。</p>
事業者等	<p>万が一のために、観測井戸を設け、汚染をチェックしていきたい。問題があった際は処分場を止める事態になるかと思う。</p>
委員	<p>埋立面積と降雨量から浸透水の予測ができると思うので、河川放流量に対しての水質への影響をアセス手続きの中でやって頂きたい。</p>
会長	<p>次の段階で、ということ。</p>
委員	<p>確認になるが、窪地になっているところの堰堤側は今回のために盛ったものか、残壁であるか。</p>
事業者等	<p>承継前の事業者が実施したもので、地山である。</p>
委員	<p>廃棄物計画の断面図と平面図と完成図、水の収支などを見せてもらいたい。また、入ってくる廃棄物についても教えてもらわないと、アセスでどのような影響があるかわからない。</p>
委員	<p>埋立終了まで 17 年ということだが、17 年を経過してから桜の山ができるのか。</p>
事業者等	<p>そうである。</p>
委員	<p>山桜であれば少しは安心であるが、ソメイヨシノの場合、てんぐ巣病が問題となることがある。ソメイヨシノはやめて頂きたい。管理をせずに植えると困る。てんぐ巣病の発生地になってしまう。</p>

事業者等	一昨日の現地調査でも周辺で山桜が見られたかと思うが、そのあたりを中心に地元の植生を考えながら、検討していきたい。
委員	確認になるが、配慮書の 4-4 に記載のある調整池や沈砂池は機能しているのか。
事業者等	機能している。
委員	今後も大丈夫か。
事業者等	これから調べていく段階である。
委員	排ガスに関して、大気の調査をされると思うが、どのような重機を使われるのか。
事業者等	CO <sub>2</sub> 低排出の重機が主体となる。
委員	ブルドーザー、バックホウ。
事業者等	そうである。
委員	ランドフィルコンパクターはどうか。
事業者等	使う予定である。
委員	それらの重機はガソリンをかなり使うと思うので、稼働中の大気の予測で検討すべきと思う。 もう一つ、採石場跡地は岩盤のため透水係数は小さいと思うが、ルジオン値を測定してほしい。ルジオン値はわかるか。
事業者等	……。
委員	岩盤の場合の透水係数のことである。それを受けて、地下水の予測ができると思う。 具体的にはボーリングして、地下水の水位と流向を調べる。そのうえで、浸透水が地下水と混合した場合、どの方向に流れるか。その際、下流側の農家が井戸水を使っている状況などがあれば、影響を考えていってもらいたいことになると思う。
委員	先ほどの話で、埋立期間の 17 年を経過し、桜の山になってからの管理はどうなるのか。
事業者等	土地の所有者として管理していかなければならないと思う。

会長	事業が終了しても、土地の所有者ではあるということである。
委員	景観に関して、図書では主要な眺望点はないとあるが、観光パンフレットなども確認されたのか。例えば、A工区もB工区も御立岬公園から見えないと書いてあるが—。
事業者等	現地で確認頂いたとおり、ほとんど見えない。
委員	<p>現地ではB工区に上がれず、山の上のほうに位置するB工区に上がれば見えるのではないかと思ったが、見えないということでもわかった。なお、聞きたかったのは、観光パンフレットなどで眺望点となりうる地点を調べたという記載がなかったのか、どのように調べられたかという点である。</p> <p>次に、3-76 ページで図 3. 2. 33 とあるが、図 3. 2. 34 ではないか。</p>
事業者等	確かに誤りである。
委員	また、図 3. 2. 34 について、二見自然の森は閉鎖されているかもしれないが、チェックの意味でそういった情報を記載して頂けるとありがたい。
会長	図書に文献調査の結果が記載されているが、先日、県のレッドデータブックの最新版が出ているので、対応をお願いしたい。
事業者等	我々が調べた際には、まだ出ていなかった。
会長	次の図書の作成の際にお願いしたい。
委員	日奈久断層まで 3km までのところに位置しているので、日奈久断層が動いた際に、この地域がどのくらいの震度になるかは調べておいて頂きたい。地震が起きた際の覚悟ができる。直線で 3km であれば、大きく揺れると思う。
委員	大気に関して、配慮事項に選定され、検討されているが、既存のデータを使って検討されたものである。現地の実態を把握して判断する際には、このデータでの検討ではわからないように思う。次のステップでは、より実態にあった実測値等をもとに検討をして頂けるとありがたい。
事業者等	事業者側の意見として聞いて頂きたいが、動植物や自然環境など、その地域だけの独自データはなく、八代市や芦北町のデータを引用し、想像するしかない。それぞれの地域で、全部調べないといけないということであれば、コスト・時間の面で大変心配になる。徹底的にやるとなると、採算が合わなくなり、事業ができなくなってし

まうので、どうかお知恵を頂きたい。

**委員** おっしゃることはわかるが、私が言いたかったのは、既存のモニタリングと同じレベルの調査が必要ということではなく、環境アセスメントとして、ある期間、一定のポイントで実測のデータをとって説明し、理解を得ていくということである。そういう趣旨でコメントをした。

**委員** コメントとして、今後、降雨量から浸透水を求める際は、八代より田浦の気象データを使ったほうが良いと思う。

**委員** 廃棄物処分場で気になることは浸透水と硫化水素である。福岡の処分場の事例では、硫化水素が発生し3名の方が亡くなっている。中間処理施設であれば建物で拡散が抑えられるが、処分場では敷地境界でカットできない。

硫化水素が発生した際、事業予定地から3kmであれば問題ないと思うが、風向・風速からどの程度まで拡散するか、今後の環境アセスメントのなかで検討して頂きたい。

**森会長** 毒性と悪臭の面からの検討ということでお願いします。

**委員** ここで言うべき話かわからないが、特定外来生物の一種であり、牛馬が死に至る毒性をもつ危険な植物が事業予定地に生育している。種名はナルトサワギクといい、危険なものなので、勝手にすることも動かすことも放置することもできないと思う。どうすべきかはわからないが、県の自然保護課に相談をして頂いたほうがよいと思う。

**事業者等** 黄色の花のことか。

**委員** そうである。県内でも最悪の広がり方ではないかと思う。

**事業者等** これは撲滅したほうがよいということか。

**委員** 撲滅しないといけない。2011年に天草で見つかったときから大々的に駆除が行われている。

**会長** アセスとは別問題かもしれないが、関係課に情報提供して対応を考えて頂きたい。

他になければ、審議を終了する。

※配付資料

(1) **資料1** 令和元年度第7回熊本県環境影響評価審査会 次第

(2) **資料2** くまさん安定型最終処分場整備事業の環境影響評価手続きについて

(3) (事業者資料) くまさん安定型最終処分場整備事業について (概要) 等